鳥取農業 改良普及所

## 国府ブドウ産地の再生

活動期間:平成31年度~継続中

- 〇JA鳥取いなば国府支店果実部ブドウ部では<u>ハウス施設の老朽化</u>が問題 となっていた。<u>果実部はH31年1月、若手生産者のために栽培施設整備</u> を県に要望した。
- ○普及所等関係機関は要望調査、若手生産者の経営状況検討、補助事業 の計画の検討、用地確認などの支援を行った。
- OR2年団地等整備の事業計画を策定。産地は3haから4haに拡大予定。
- ○団地等の整備に伴い産地の在り方が変わってくるため、今後も産地の方 向性を検討する。

## 具体的な成果

- (1)実施に向けた事業計画の策定支援 ア 生産者の事業要望の取りまとめ及び実 施可能な事業計画の策定支援
- ・要望者・若手就農者は過大な要望を<mark>現実的な計画(雨除けハウス等)に変更</mark>された。 イ 地元と関係機関との連携体制の確立
- 1 地元と関係機関との建物体制の唯立
- ・4種類の補助事業を活用すること、農協が国事業の事業実施主体となることで合意。

表1 令和2年6月時点の生産者の要望

要 望 者	合計 面積	単棟 ハウス	雨除け ハウス	その他	事業費 (税込)
11	142	3.6a	110.2a	28.6a	5,818
名	a	(1名)	(8名)	(2名)	万円

- ・「雨除けハウス」の仕様を県所管課に打診し、補助事業対象となった。
- ウ 新植用農地の確保支援
- ・検討会後の方針に基づき、R2春に生産 者・機構・地権者間の中間管理契約が締結。



- (2)産地再生に向けての作型・品種毎の生産販売目標、販売戦略の策定支援
- ア ブランド化への取組
- ・ブランド名を<u>国府ぶどう「万葉の</u> しずく」に決め、知事を表敬訪問 した。



## 普及員の活動内容

- (1)実施に向けた事業計画の策定支援 ア 生産者の事業要望の取りまとめ及び実 施可能な事業計画の策定支援
- ·事業説明会(4回開催)で生産者毎に事業費・個人負担額を試算し提示。
- •<u>個別に面談</u>し、事業試算、経営実績を提示し、実施可能な事業計画への変更を提案。
- イ 地元と関係機関との連携体制の確立
- ·<u>実施可能な補助事業</u>を関係機関と検討
- ・農協に事業実施主体になるよう協議
- ・施設整備の中心となる「雨除けハウス」の 補助事業対象化支援。生産者及び施工業 者等と検討し「雨除けハウス」の仕様を作成 ウ 新植用農地の確保支援

果実部長が見当を付けた候補地について

- ・市等関係機関と生産者の連絡調整
- · 農地割当案作成、農地割当検討会開催
- (2)産地再生に向けての作型・品種毎の生産販売目標、販売戦略の策定支援
- 国府ブドウのブランド化に向けた取組支援 (ネーミング等の検討)

## 今後の普及活動に向けて

- (1)令和2年度の団地整備支援(補助事業、 用地、定植他)の継続
- (2)若手就農者の経営状況把握と技術指導の継続
- (3)作型・品種毎の生産販売目標、販売戦略策定、ブランド化支援(商標登録支援等)